

久慈市教育委員会告示第2号

久慈市教育委員会共催及び後援に関する要綱を次のように定め、令和8年10月1日から施行する。

令和8年9月24日

久慈市教育委員会

教育長 坂 川 孝 志

久慈市教育委員会共催及び後援に関する要綱

(趣旨)

第1 この告示は、久慈市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、教育、スポーツ、学術及び文化の各分野において、教育委員会以外の団体等が行う事業や行事等（以下「事業」という。）に対して、共催又は後援（以下「共催等」という。）を行う場合の基準等について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 共催 事業の開催について、教育委員会の名称を使用することを承認し、事業の積極的な推進を図ることをいう。

(2) 後援 共催以外のもので、事業の開催について、教育委員会の名称を使用することを承認し、援助、協力又は賛意を表することをいう。

(対象事業)

第3 共催等の対象となる事業は、次の各号の要件を満たすものとする。

(1) 事業の内容が、教育、スポーツ、学術又は文化の向上に寄与するものであること。

(2) 事業の主催者が、次のいずれかに該当すること。

ア 国、地方公共団体又はその機関

イ 教育研究機関、教育研究団体又は教育に関する法人等公共性を有する団体等

ウ その他教育長が適当と認める団体

(3) 事業の内容が、公益性を有すると認められること。

(4) 事業の実施場所は、保健衛生及び安全管理上の措置が十分になされていること。

第4 次の各号のいずれかに該当すると認められる事業は、共催等を行わないものと

する。

- (1) 専ら営利を目的とするもの
- (2) 特定の政党その他の政治的団体の活動又は特定の宗教活動に関するもの
- (3) 法令等に違反し、又は抵触するおそれのあるもの
- (4) その他公共の福祉に反するもの

2 久慈市の名称を使用して共催等を行う事業については、原則として教育委員会の共催等を行わないものとする。ただし、当該事業が次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 県大会規模以上の事業で、久慈市を会場に開催する場合
- (2) 久慈広域管内以上の事業で、管内の全ての市町村及び教育委員会がともに共催等を行う場合
- (3) 市長杯、市長旗等の名称を冠する事業であり、かつ、杯、旗又はレプリカ等を久慈市から提供している場合
- (4) その他教育長が適当と認める場合

(申請)

第5 共催等を受けようとするものは、共催等申請書（様式第1号）（以下「申請書」という。）に、次の各号の書類を添付し、当該事業が開催される日の30日前までに教育長に提出しなければならない。なお、申請書は、任意の書式によることができるものとする。

- (1) 事業計画書等の当該事業の目的、内容等を明らかにできる書類
- (2) 入場料等の徴収がある場合は、当該事業に係る収支予算書
- (3) 初めて共催等の申請する団体等の場合は、定款、役員名簿、会則等の団体の設立目的及び活動内容を明らかにできる書類
- (4) その他教育長が必要と認める書類

(承認等の決定)

第6 教育長は、第5の申請書を受理したときは、その内容を審査し、承認又は不承認を決定し、共催等承認通知書（様式第2号）又は共催等不承認通知書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

(承認の条件)

第7 共催等の承認を行うときは、次の各号の条件を付するものとする。

- (1) 事業の内容を変更しないこと。ただし、軽微な変更を除く。
- (2) やむを得ない理由により事業の内容を変更する場合は、再度申請を行うこと。
- (3) その他必要と認められること。

(承認の取消し)

第8 次の各号のいずれかに該当するときは、共催等の承認を取り消すものとする。

- (1) 第7の承認の条件に違反したとき。
- (2) 申請に偽り又は重大な^{かし}瑕疵があることが判明したとき。
- (3) 主催者に非行があったとき。
- (4) その他共催等にふさわしくない事態が生じたとき。

(実施結果の報告)

第9 教育長は、必要があると認める場合は、共催等の承認をした団体等に対し、共催等実施報告書（様式第4号）により事業の実績報告を求めることができる。

(その他の申請の取扱い)

第10 共催等の名義使用の申請のほか、教育長のあいさつ又は賞の授与等の申請があったときは、この告示に準じて取り扱うものとする。

(補則)

第11 この告示に定めるもののほか、共催等に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

様式第1号（第5関係）

共催等申請書

年 月 日

（宛先） 久慈市教育委員会教育長

（申請者）所 在 地

団 体 名

代表者職・氏名

次のとおり、事業の共催等をお願いしたいので、関係書類を添えて申請します。

事業名			
事業の目的 及び内容			
主催者の名称			
申請の区分	共催	後援	
開催日（期間）			
開催場所			
対象者・人数			
入場料等徴収の有無	有（金額：	円）	無
他に共催・後援等をする 者がある場合その名称			
連絡責任者	住所 氏名	電話番号 メールアドレス	
過去の共催等			
備考			

〈添付書類〉 ☐事業計画書等

☐収支予算書（※入場料等の徴収がある場合）

☐定款、役員名簿、会則等（※初めて共催等の申請をする場合）

☐その他（ ）

共催等承認通知書

第 号
年 月 日

様

久慈市教育委員会
教育長

年 月 日付けで申請のあった共催等について、次のとおり承認します。

記

1 承認区分

共催・後援

2 使用名義

「久慈市教育委員会」

3 対象事業

4 開催期間（開催日）

年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）

5 承認の条件

- (1) 事業の内容を変更しないこと。ただし、軽微な変更を除く。
- (2) やむを得ない理由により事業の内容を変更する場合は、再度申請を行うこと。

※実施報告書を求める場合

6 事業終了後の報告

事業終了後30日以内に、共催等実施報告書を提出すること。

担当	久慈市教育委員会××課	氏
電話番号	(内線)	

共催等不承認通知書

第 号
年 月 日

様

久慈市教育委員会
教育長

年 月 日付けで申請のあった共催等について審査した結果、下記の理由により承認しないこととしましたので通知します。

記

- 1 対象事業
- 2 不承認の理由

担当	久慈市教育委員会××課	氏
	電話番号	（内線 ）

共催等実施報告書

年 月 日

（宛先） 久慈市教育委員会教育長

（申請者）所 在 地

団 体 名

代表者職・氏名

（担当者 電話番号 ）

年 月 日付で（共催・後援）の承認を受けた事業が終了しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 対象事業
- 2 開催日時及び会場
- 3 参加者、来場者数等
- 4 添付書類
 - (1) 収支決算書
 - (2) 事業記録等